

はじめに

近年、急速に進む少子高齢化による人口減少社会の中で、人々の価値観や考え方、ライフスタイルの多様化、地域住民間の希薄化の進行により、住民が抱える生活課題は複雑かつ複合化してきています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大は、人と人との互いに距離を取り、接触する機会を減らすことを求められるとともに、地域住民等による福祉活動やボランティア活動は休止や延期等、活動自粛を余儀なくされました。生活様式や働き方の変化の中、自粛期間の長期化は高齢者の虚弱化や引きこもり等の社会的孤立の深刻さが増すとされています。

このような中、国が進める、地域共生社会の実現に向け、地域住民が地域福祉活動に参加しやすい環境づくりや住民に身近な総合的な相談支援体制づくりや相互に支え合うコミュニティの形成が求められています。

こうした支援ニーズに対し、その問題等の解決を図るための包括的な支援体制の構築に取り組むほか、ボランティアセンターの体制・機能強化、ホームページを活用した地域福祉の情報発信に取り組んでいきます。

また、これまで本会が取り組んできた経験と実績を踏まえ、時代の変化に合わせて、将来を見据え、自らの経営理念・ビジョンについて具体的な戦略をもった目標を定め、その方向性を役職員が十分協議し経営に取り組んでいきます。

令和3年度、社会福祉協議会が地域福祉の中核的な担い手として、「第4期地域福祉活動計画」に基づき、基本理念・基本目標に沿い、本会の役割・使命を発揮し住民主体のまちづくりを昨年度に引き続き積極的に地域福祉の推進を図っていきます。

I 基本理念

本会は、行政や福祉関係機関・団体と連携し「地域をささえるあなたと私の力～一人ひとりの声が届き、つながり、ともに生きる豊かな地域づくり～」を基本理念に地域福祉推進の基盤強化に取り組みます。

II 地域づくり5つの柱

1 一人ひとりが自立し、自分らしく健やかに暮らせる地域づくり

【基本目標】

- 総合的な相談機能、窓口の充実
- 家族等が一丸となり、問題に対応する力の醸成
- 一人ひとりの生きがいをづくりの支援
- 孤立、孤独防止の対策
- 権利擁護支援体制の強化、充実

2 身近な地域で互いに気づき、支え合い、つながる地域づくり

【基本目標】

- 身近な小地域（町内会）単位で、相談しやすい関係、環境づくり
- 互いに気づき、声かけ合い、地域で支え合う活動の推進
- 町内会、自治会等との連携、情報共有、課題解決の仕組みづくり
- ふれあいサロン活動の充実
- 災害時、非常時に助け合い、支え合う体制の整備、強化

3 地域の良さ、伝統を次世代につなげ、健やかに子どもを育む地域づくり

【基本目標】

- 後継者の育成、円滑な世代交代の推進
- 地域の文化、伝統の継承に関わる啓発活動の充実
- 全世代に関わる福祉教育の推進
- 若い世代、子育て世帯への応援プログラム

4 みんなで知恵と力を出し合い、地域全体で様々な問題に対応する仕組みを整える地域づくり

【基本目標】

- 地域福祉問題の視覚化と情報の発信、共有
- 住民主体の課題解決、支え合いの体制づくり
- 制度の狭間に対応する資源の開発、仕組みづくり
- 人材育成、人材の確保
- ボランティアセンターの円滑な運営、体制づくり
- 企業、学校等各種ボランティア活動の促進、協働

5 適切な事業評価を行い、効果的、効率的かつ自律した組織運営を目指す体制づくり

【基本目標】

- 適切な事業評価の実施
- 効果的、効率的な自律した運営の促進
- 組織体制の充実
- 財政基盤の安定